

各市町村におけるNPOの活動拠点や活動場所として使用できる施設情報

【調査様式①】

施設の名称	室戸市立吉良川市民館		
所在地	室戸市吉良川町乙5429番地		
施設管理者	市町村における公共施設 ・ 市町村で把握している民間施設 ・ その他施設 室戸市		
施設外観(写真)		アクセスマップ	
施設情報	1階 : 保健衛生室(12.99㎡)、生活改善室(45.00㎡)、談話室(34.11㎡) 2階 : 会議室(120.14㎡)、教養娯楽室(15.88㎡)		
施設内写真		施設平面図	
利用時間	8:30~17:15	休館日	土日祝日(催し物のない場合)及び年末年始
利用料金	無料		
利用料減免措置	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	(有の場合)対象者	
利用条件等	デイサービス、各教室等に使用できます。		
施設電話番号	0887-25-2300	施設FAX	0887-25-2300
施設ホームページ	なし		
市町村担当課	室戸市役所 人権啓発課 人権啓発班 TEL:0887-22-5115 メールアドレス: <a href="mailto:mr-010800@city.muroto.lg.jp">mr-010800@city.muroto.lg.jp</a>		